

■ 第5章 実施計画

■ 第 5 章 実施計画

実施計画の事業一覧

基本方針	基本目標	実施事業	新規・変更	
Ⅰ. 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう	1. 啓発活動の推進	(1) 社協だより「ぬくもり」の充実	名称変更	
		(2) ホームページの充実		
		(3) 海津市社会福祉大会の充実	名称変更	
	2. ささえあう人づくりの推進	(1) 市民活動ボランティアセンターの充実	名称変更	
		(2) ボランティア人材育成の推進	新規	
		(3) ボランティア養成講座の充実	新規	
		(4) ボランティアスクールの充実	名称変更	
		(5) 福祉啓発講座の充実		
		(6) 福祉協力校指定事業の充実	名称変更	
(7) ボランティア連絡協議会の活動支援		名称変更		
3. 福祉サービスの情報提供の充実	(1) 福祉サービスの情報提供の充実	新規		
(2) 情報開示制度の充実	新規			
Ⅱ. 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう	1. 地域の自発的な取り組みへの支援の充実	(1) 地区福祉活動計画の策定・評価の支援	名称変更	
		(2) 地区社会福祉協議会の基盤強化		
		(3) 地区社会福祉協議会連絡会の充実	名称変更	
	2. 経済的自立、孤立防止への支援の充実	(1) 生活福祉資金貸付事業の充実		
		(2) 生活困窮者自立支援事業の充実	新規	
		(3) フードバンク事業の充実	新規	
		(4) 学習支援・子ども食堂事業の実施	新規	
	3. 権利擁護の推進	(1) 成年後見制度利用促進事業の充実	名称変更	
		(2) 日常生活自立支援事業の充実		
	4. 地域の担い手づくりの推進	(1) 福祉推進委員活動の支援		
	5. 生きがいづくりと交流の推進	(1) ふれあい・いきいきサロンの設置、運営の支援	名称変更	
		(2) 家族介護支援事業の充実	名称変更	
		(3) 介護予防普及啓発事業の充実		
		(4) 生活支援体制整備事業の充実	新規	
		(5) 住民交流の支援の充実 (ひとり暮らし高齢者のつどい・たなはたまつり・クリスマス会・視覚障がい者のつどい・ひとり親家庭のつどい)	名称変更	
	Ⅲ. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう	1. 相談体制の充実	(1) 総合相談事業の充実	
		2. 暮らしを支えるサービスの充実	(1) 児童福祉サービス事業の充実 (①みらい)	名称変更
			(1) 児童福祉サービス事業の充実 (②相談支援)	新規
(2) 障害福祉サービス事業の充実 (①はばたき)			名称変更	
(2) 障害福祉サービス事業の充実 (②訪問介護)				
(2) 障害福祉サービス事業の充実 (③相談支援)			新規	
(3) 介護保険サービスの充実 (①DS南濃)			名称変更	
(3) 介護保険サービスの充実 (②DS平田)			名称変更	
(3) 介護保険サービスの充実 (③訪問介護)			名称変更	
(3) 介護保険サービスの充実 (④居宅介護支援)			名称変更	
(4) 在宅福祉推進事業の充実 (①在宅介護支援センター)			新規	
(4) 在宅福祉推進事業の充実 (②介護用品支給事業)			新規	
(4) 在宅福祉推進事業の充実 (③見守りメッセージ訪問事業)			名称変更	
(4) 在宅福祉推進事業の充実 (④配食サービス事業)			名称変更	
3. 防災・防犯の推進			(1) 防災体制の強化	名称変更
			(2) 防犯体制の強化	新規
4. 地域の連携・協力体制の充実	(1) 近隣助け合いネットワーク事業の推進			
Ⅳ. 市社会福祉協議会の体制を強化します	1. 社会福祉協議会の体制強化	(1) 理事会、評議員会、部会の活性化		
		(2) 人事考課制度の充実	名称変更	
		(3) 事務局体制の充実	名称変更	
		(4) 苦情解決機能の強化		
		(5) 職員の育成、スキルアップ制度の充実	新規	
	2. 社会福祉協議会の財政強化	(1) 社会福祉協議会会員・自主財源の充実	名称変更	
		(2) 岐阜県共同募金会海津市支会の充実		

基本方針 I. 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう

【施策体系】

基本方針	基本目標
I. 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう	1. 啓発活動の推進
	2. ささえあう人づくりの推進
	3. 福祉サービスの情報提供の充実

1. 啓発活動の推進

(施策の方向)

地域福祉に関わる啓発活動を進めるにあたって、まずは地域福祉推進の組織である市社協の認知度の向上が課題となります。アンケート調査の結果では、市社協の認知度は、名前も活動内容も知っていると答えた人が約4割(40.2%)、名前だけ知っている割合をあわせると約7割(72.3%)となっており、一定の認知度はあるものの市社協の取り組みが市民に十分理解されている状況ではありません。そのため、市社協の活動をはじめ、地域福祉の意義、地域福祉活動の内容など毎月発行される広報紙やホームページを通じて、周知・啓発していきます。また、市社協職員は様々な活動やイベントなどで日々市民と接する機会があり、ふれあいの中で市社協の活動をPRしていきます。



海津市社会福祉大会



海津市社協だより「ぬくもり」

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)社協だより「ぬくもり」の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関心をもっていただけるよう、誰もが読みやすく、身近な情報を発信できる紙面にします。 必要な情報を必要な時に得ることができるように、内容を充実します。 制度改正や最新の福祉情報など、関心を持ってもらえるような特集記事を掲載します。 市内での福祉活動や市社協の活動、ボランティアの情報をPRし、福祉活動やボランティア活動に参加したくなる内容に努めます。 より多くの市民に読んでいただけるよう、地域に愛される広報紙を目指します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 発行回数は、年度初めの特別号(4月)、奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)の計7回とします。ただし、今後のニーズに合わせて、発行回数については随時、検討するものとします。 発行前には、編集会議を開催し、掲載内容の検討を行います。また、魅力ある紙面づくりのため、企画検討や研究も行います。 広告収入など、財源確保について研究、検討します。 						

事業名	(2)ホームページの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関する情報をいち早く提供できる媒体として、ホームページの更新・内容の充実を図ります。 必要とされる情報の掲載により、市社協活動の理解の促進を図ります。 魅力あるホームページづくりに努め、アクセス数の増加を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市社協の事業や活動、また行事予定などを掲載します。 「職員日記」を職員に割りあて、事業活動や日常生活の様子などを掲載します。 リアルタイムでの更新ができるよう、ホームページ専任の担当者の設置及び実施体制の検討をします。 制度改正や最新の福祉情報、福祉サービスの利用方法など、関心のある情報をわかりやすく掲載します。 						

事業名	(3)海津市社会福祉大会の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に対する住民意識と福祉教育を啓発し、より一層、地域福祉活動を充実させるために開催します。また、地域福祉活動に貢献した各種の団体、個人に感謝の意を表します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 年1回、各種福祉功労者、功労団体への表彰、福祉協力校から選出した福祉標語優秀作品の表彰、福祉の活動発表(福祉協力校・地区社協など)、記念講演を行います。併せて福祉事業所などの協力を得て、授産製品などの販売を行います。 市内の福祉活動、福祉事業の紹介や普及啓発を行います。 多くの住民に参加していただけるよう、積極的に各種関係団体への周知活動を行います。 開催内容が固定化しないように、内容を検討、工夫します。また、他団体の大会との共同開催も検討します。 						

2. ささえあう人づくりの推進

(施策の方向)

地域福祉活動は市民の支え合い助け合いの思いで成り立っており、少しでも地域の役に立ちたいとボランティア活動に意欲を持つ人材の育成が重要となります。そのため、子どもからお年寄りまで、一人でも多くの人に地域福祉活動を知る機会をつくることができるよう市社協のボランティア養成講座、ボランティアスクール、福祉啓発講座などへの参加を促していきます。

また、ボランティアの講座を受けたものの、その後のフォローがなく、活動に結びつかない人も見られるため、ボランティアセンターにて、ボランティアをしたい人と必要としている人を結びつけるコーディネート機能を向上させていきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)市民活動ボランティアセンターの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアや市民活動の活性化を図るため、情報収集に努め、活動希望者と依頼者のニーズの掘り起こしや活動に関する相談援助、需給調整、情報提供などボランティアの総合的な支援をします。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野でのボランティアの募集や活動希望について対応ができるよう、充実した登録システムを研究協議します。 ボランティア登録のあっせんや保険の紹介、情報提供などボランティア活動を支援します。 ボランティア育成に取り組みます。 他市町村の実態調査や他団体・多職種との共同企画など、運営体制について研究します。 						

事業名	(2)ボランティア人材育成の推進	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			△	◎	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 市内におけるボランティア人材不足の解消のため、市民活動ボランティアセンターにおけるボランティア人材育成を推進し、コーディネート機能の向上を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市社協の既存の事業や活動を通じ、市民活動ボランティアセンターのボランティア活動情報を、市民に案内、周知し、ボランティア活動の普及啓発に努め、参加を呼びかけます。 各関係機関や企業と連携、協力し、ボランティア活動の普及啓発に努め、参加を呼びかけます。 ボランティア活動に対するポイント制や対価システムの導入、そのための体制整備を検討します。 						

事業名	(3)ボランティア養成講座の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 活動の担い手不足など、必要とされているボランティアを育成するために講座を開催します。 講座を開催することで、地域福祉やボランティア活動への理解と関心を深めます。 修了後も、受講者へのボランティア活動や団体立ち上げの支援を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 地域やボランティア活動などの市内情勢や地域住民のニーズを把握して講座内容を企画、検討します。 ボランティアセンターに登録しているボランティアのみならず、広報媒体やロコミを利用して広く受講者を呼びかけ、新たな人材の確保をします。 多様な団体との共同開催を検討します。 						

事業名	(4) ボランティアスクールの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	・市内の福祉協力校の児童生徒を対象に、自分たちが住んでいる地域での福祉問題や現状を理解してもらい、まちづくりやボランティア活動への積極的な参加を促進します。						
実施方法	・学校の夏休みの間に、福祉に関する多様な研修をコース別に開催します。 ・内容は、児童生徒たちのニーズに目を向け、夏休みだからこそのコースを企画、検討します。						

事業名	(5) 福祉啓発講座の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			△	○	→	→	→
実施目標	・地域住民やボランティアなどから生まれたニーズを把握し、福祉に携わる人材の育成につなげる講座を開催し、社会福祉への理解と関心を深めます。						
実施方法	・社会福祉に関わったことがない方や、社会福祉について再度学びたい方や考えたい方などを対象に、社会福祉の基礎をテーマにした講座を開催します。 ・講座内容は、地域福祉やボランティアなど、社会福祉にまつわるさまざまな視点から検討します。 ・社会福祉への理解や関心を深めることで、福祉活動への意欲を高めます。 ・福祉活動に意欲的な受講者に対して、活動の場を提供し、地域で活躍する人材を育成します。						

事業名	(6) 福祉協力校指定事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	・市内の小学校・中学校・高等学校などを対象に、福祉協力校として指定し、各学校の福祉に関する取り組みを支援します。 ・児童生徒のボランティア活動や日常の身近な福祉活動で、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕や社会連帯の精神を養うとともに、家庭や地域においても福祉の心を深めるような、教育の実践・研究を行います。						
実施方法	・各学校の事業計画に基づき、福祉活動を支援します。 ・福祉標語の募集を行い、優秀作品は海津市社会福祉大会で表彰します。 ・福祉協力校の福祉活動は、「福祉教育のあゆみ『ふれあい』」にまとめます。また、海津市社会福祉大会で活動発表を行います。 ・福祉体験学習やボランティア活動など児童生徒が学びたい内容の充実を図ります。 ・福祉協力校連絡会を開き、意見や情報交換をして相互の連携を図ります。						

事業名	(7) ボランティア連絡協議会の活動支援	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	・市内のボランティア団体・個人が、活動の発展と地域福祉の向上に努めるとともに、自主的に充実した活動を行えるよう支援します。 ・ボランティア連絡協議会のPRと会員の充足の支援をします。						
実施方法	・ボランティアが自主的で主体的な活動ができるように、側面的な支援をします。 ・ボランティア相互のつながりを強化するため、ボランティアセンターに登録している団体・個人の加入促進を支援します。						



福祉体験学習



ボランティアスクール

3. 福祉サービスの情報提供の充実

(施策の方向)

社会福祉法では地域福祉の推進のために、地域住民が必要な福祉サービスの利用ができるよう理解を促すことも重要な事項としています。市社協では、介護保険事業、障がい児者支援事業など福祉サービスを提供しており、同時に、サービス利用を促進するように、各事業所での窓口での相談や情報提供、他機関との連携を図っています。また、市社協への苦情について、苦情受け付け体制を整えて対応しています。

今後も、サービスの情報提供や苦情解決について、一層の充実を図り、サービスの利用促進、苦情への適切な対応に取り組んでいきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)福祉サービスの情報提供の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	・ 各種福祉サービスに関する情報を円滑に提供します。						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やホームページにて、福祉サービスに関する情報を提供します。 ・ 本部事務局、支所の窓口福祉サービスに関する案内やチラシを設置し、情報提供します。 ・ 来所や電話などでの福祉サービスに関する問い合わせに速やかに対応します。 ・ 障がいの有無にかかわらず、また、子どもから高齢者まで、幅広い世代へ情報提供ができるように体制を整えます。 						

事業名	(2)情報開示制度の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	・ 地域に一番身近な組織として運営の透明性と中立性・公正性の確保を図り、事業内容や財政内容、また、福祉制度やボランティアなどに関する福祉情報を発信します。						
実施方法	・ 情報公開規程に基づき、住民と信頼の確立を図ります。						

基本方針 II. 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう

【施策体系】

基本方針	基本目標
II. 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう	1. 地域の自発的な取り組みへの支援の充実
	2. 経済的自立、孤立防止への支援の充実
	3. 権利擁護の推進
	4. 地域福祉の担い手づくりの推進
	5. 生きがいづくりと交流の推進

1. 地域の自発的な取り組みへの支援の充実

(施策の方向)

市社協はそれぞれの地区に担当職員を配置し、地区社協運営のバックアップ体制を強化していきます。また、地区社協連絡会などにより、相互の情報交換や運営の研修・調査などを行います。地区社協へのヒアリングで特に拠点づくりの要望が多く寄せられたことを踏まえて、海津市と連携して、拠点が無い地区への拠点の整備への支援を進めていきます。また、市民へ地区社協をPRし、地区社協のボランティアへの参加を呼びかけていきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1) 地区福祉活動計画の策定・評価の支援	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 地区での福祉課題を明らかにし、問題解決の仕組みをつくる地区福祉活動計画の策定を支援します。 計画の進捗状況を把握し、実施状況の評価を行う際にも支援します。 地区福祉活動計画の推進をする上での企画・運営への助言などの支援をします。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉活動計画の策定や評価を行う、各地区社協の役員会、運営委員会、評議員会、専門部会などの会議に職員が出席し、必要に応じて助言やアドバイスをさせていただきます。 年度ごとに、問題の把握→協議→計画策定→実行→評価の一連の流れが実施できるよう支援します。 地区社協の活動と市社協の活動が、絶えず補完できるよう、協働関係に努めます。 						

事業名	(2)地区社会福祉協議会の基盤強化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協に参画する団体の役割と組織的な運営を強化するため、地区社協の役員会、運営委員会、専門部会などの活動を充実させ、事業実施に向けた活動を支援します。 ・ 活動拠点の確保と活動の充実を支援します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協の事務局体制づくりや役員会、運営委員会、専門部会などの運営を支援します。 ・ 地区担当職員を配置し、継続して相談支援できるようにします。 ・ 拠点整備費やメニュー事業の導入など、財政面での支援の方策を検討します。 ・ 職員が全ての地区の活動状況を把握、共有し、地域格差が解消されるよう組織的に取り組みます。 ・ 地域住民が活動に積極的に取り組めるよう普及啓発に努めます。 						

事業名	(3)地区社会福祉協議会連絡会の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協活動の充実のため、地区社協相互の情報交換や、運営に関する研修及び調査などを行い、活動の支援の充実を図ります。 ・ 市社協と地区社協の協働関係を強化します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に連絡会を開催し、意見や情報交換ができるように会議運営を工夫します。 ・ 情報交換会、活動や運営に関する研修会を行います。必要に応じて視察研修を行います。 ・ 連絡会の決定事項などは、文書などで各地区社協に案内します。 						



地区社協連絡会



地域福祉懇談会
(海西地区社協)



高齢者送迎サービス
(石津地区社協)



運動会のパン食い競争
(東江地区社協)

2. 経済的自立、孤立防止への支援の充実

(施策の方向)

生活困窮者の増加、子どもの貧困等への対策の強化が課題となっています。市社協では生活困窮対策としてくらしサポートセンターの窓口の開設、低所得者などに対する経済的な自立への支援として生活福祉資金貸出事業を実施しており、今後も事業の周知、利用促進を図ります。また、生活困窮対策及び子どもの孤立防止として、学習支援、子ども食堂、フードバンク事業などを地域の支援者とともに、実施し充実を図っていきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)生活福祉資金貸付事業の 充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	・ 経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図り、安心した生活を送れるよう支援します。						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯などに対し、民生委員児童委員と連携し、相談支援を行います。 ・ 岐阜県社会福祉協議会と情報の共有や連携、協力し、生活困窮世帯などに必要な資金の貸付を行います。 ・ 生活困窮者自立支援事業所をはじめとする関係機関との連携を図り、適切かつ効果的な支援を行います。 						

事業名	(2)生活困窮者自立支援事業の 充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	・ 生活に困窮している方に広く相談窓口を紹介し、包括的・継続的に生活支援を行い、自立した生活につなげます。						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海津市くらしサポートセンターの活動を広報紙、ホームページ、チラシなどを活用し、広く広報します。 ・ 民生委員児童委員、福祉推進委員や福祉関係課や税の徴収課などの関係機関と連携し、生活困窮世帯などの早期発見に努めます。 ・ 生活困窮の状態に応じた課題解決のための計画を作成し、個別支援を行います。 ・ フードバンク事業と連携し、必要な食支援を行います。 ・ 「ひきこもり」や「80-50問題」に対し、地域との触れ合いの場(活動の場)や就労支援の場の構築準備をします。 ・ 子どもの貧困について「学習支援」や「子ども食堂」など居場所と活動の場を提供します。 ・ 生活困窮者の支援者が連携し、「地域生活サポート会議」を随時開催します。 						

事業名	(3)フードバンク事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮している方、食料の支援が必要だと判断される方を対象に食料提供を行い、自立を促します。 市民や企業などへフードバンク事業の広報啓発活動を行い、賞味期限が迫っていたり、使わない食材など余剰した食料品などの提供品を募ります。 集まった食料品は、食に困窮している方に提供するとともに、賞味期限との関係から福祉関係団体事業などへ必要に応じ提供し、有効活用を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページを利用し、フードバンク事業の広報啓発を行います。 食料品の寄付、提供を集中的呼びかけるために、期間を決めてチラシを配布し、食料品を集めます。 くらしサポートセンターや生活福祉資金担当者と連携し、生活や食に困窮している方に食料提供を実施します。 他のフードバンク事業を実施している団体と連携し、情報の交換や不足している品と過剰に集まった品を交換できるよう体制を整えます。 						

事業名	(4)学習支援・子ども食堂事業の実施	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活の中で悩みを抱えた子どもたちにとって、権利が守られ、SOSを発信できる居場所を提供します。 勉強が遅れがちな子どもたちの学習をサポートします。 孤食など満足に食事がとれていない子どもたちに、交流の場と食事を提供します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 学校の長期休業の間、地域情勢に即した学習支援と子ども食堂を市内数か所で実施します。 支援者や協力者の確保のため、チラシ配布や口コミでボランティアを募集します。 貧困に関する講演や先駆的な事例を聞くなど、専門知識を深めるために研修会を開催します。 地域住民や関係団体などと連携や協力し、情報交換、情報共有を図ります。 						



フードバンク事業

3. 権利擁護の促進

(施策の方向)

国では平成 29 年度に成年後見制度利用促進基本計画を策定するなど権利擁護支援が大きな課題となっています。市社協では、認知症高齢者や知的障がいなどのある人に対する権利擁護の事業として、成年後見制度利用促進事業と日常生活自立支援事業を実施していますが、どちらの事業も、高齢化、認知症患者の増加などから、利用ニーズの増加が考えられるため、今後も継続して周知と利用促進を図ります。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)成年後見制度利用促進事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人制度利用者への支援、制度の啓発広報を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見・福祉サービス利用支援センター(岐阜県社会福祉協議会)、西濃地域成年後見支援センター(大垣市社会福祉協議会)、市社会福祉課、地域包括支援センターなどの各関係機関と協力、連携を図ります。 市社協として、法人後見の実施検討を行います。 市と連携協議し、市民後見人養成講座などの実施検討を行います。 市民への広報や周知、普及啓発活動を行います。 						

事業名	(2)日常生活自立支援事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 認知症、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるように、契約に基づき、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類など預かりサービスを行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する相談や支援に対応ができるよう、各関係機関や生活支援員と協力、連携を図ります。 円滑に事業実施や成年後見人制度の利用ができるよう、成年後見・福祉サービス利用支援センター(岐阜県社会福祉協議会)、西濃地域成年後見支援センター(大垣市社会福祉協議会)と協力、連携を図ります。 利用者増に伴い、生活支援員の増員を検討します。 市民への広報や周知、普及啓発活動を行います。 						

4. 地域福祉の担い手づくりの推進

(施策の方向)

市社協組織の構成員として、福祉推進委員が活動しています。福祉推進委員は、地域で困っている一人暮らし高齢者や障害のある人など援助を必要とする人及び家族に対して問題の解決を図る地域福祉の推進者です。地域の担い手として重要な役割があり、今後も福祉推進委員の活動を支援していきます。

また、アンケート調査では、定年退職後の高齢期の過ごし方で、「今後地域に貢献できるようなボランティア活動がしたい人」は約 1 割みられるため、貴重な人材の掘り起こしのためにも、広報紙などで地域福祉活動への参加を呼びかけていきます。また、高齢期の過ごし方の主流は、「趣味や余暇を楽しみたい人」が約 6 割と半数以上を占めていますが、地域福祉へ関心を持っていただき、活動に繋がられるように海津市や関係団体などが連携して取り組んでいきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)福祉推進委員活動の支援	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会における身近な地域福祉の担い手として、主体的に活動できるよう活動意識の向上を図ります。 福祉推進委員と民生委員児童委員をはじめ、地区社協など各種関係団体との連携を強化します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に福祉推進委員会を開催し、効果的な見守り方法の構築や情報交換などができるよう支援します。 福祉推進委員と民生委員児童委員などを対象とした地区別懇談会を開催し、見守り対象者に関する情報の共有や見守り体制について意見交換を行います。 訪問時に見守り対象者の状況を書き留める「友愛ふれあいカード」を通じて、対象者に関する情報を関係機関、団体において共有します。 広報紙やホームページを通じて、福祉推進委員の役割と活動内容の周知を図ります。 						



福祉推進委員会



福祉推進委員による見守り訪問

5. 生きがいくくりと交流の推進

(施策の方向)

生きがいくくりや交流を進めるため、地域の高齢者の楽しく集まれる場所づくりとして、ふれあいいいききサロン活動を展開しています。高齢者がいきいきと過ごし、交流を促進することができるサロン活動を支援し、活性化していきます。また、高齢者の参加者がある時は、支援者になるといった「支え手」、「受け手」を越えた意識づくりを進めていきます。

ふれあいいいききサロン活動の他にも介護者サロン、ひとり暮らし高齢者のつどいなどの住民交流を進めていきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)ふれあいいいききサロンの設置、運営の支援	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者、子育て中の親子など、誰もが楽しく交流を深め、気軽に参加できる「地域の居場所」として、互いに支え合う地域住民の自主的な活動を支援します。 2022年までに10地区の実施箇所増加を目指します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> サロンを運営するボランティアを対象に交流や研修の場を提供し、活動の活性化、担い手づくりの強化を図ります。 サロン実施地区では、より一層の活動の充実を図り、サロン未実施地区においては、講座を開催するなど、立ち上げに向けアプローチを図ります。 高齢者を対象としたサロンだけでなく、障がい者や子育て世代などを対象としたサロンの立ち上げ支援を行います。 行政や関係機関・団体などと連携し、地域住民のニーズや地域の課題に即した活動の支援を行います。 広報紙やホームページを活用し、住民に対して広く活動を周知します。 						

事業名	(2)家族介護支援事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 共通した話題や悩みを持つ介護者同士が交流することによって、介護者の精神的安定と在宅介護の継続を図ります。 介護者同士の仲間づくりや交流を深め、閉じこもり予防に繋がります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 介護に関する情報交換や相談の場の提供、リフレッシュを目的としたレクリエーションの習得など、食事会を通して介護者同士が交流する介護者サロンを実施します。 介護技術の習得、便利な福祉用具などの勉強会を行うため、介護者教室を実施します。 現在介護をされている方と、以前介護を経験された方が気軽に参加できる、出入り自由な介護者ティーサロンを実施します。毎回催し物を計画し、介護の豆知識などを交えて交流を行います。 日頃の介護疲れを癒し、ゆったりした内容で心のリフレッシュを目的とした介護者リフレッシュ旅行を実施します。 市民へ事業の広報や周知、普及啓発活動を行います。 介護経験者の自主活動組織との連携を図り、現在介護をされている方との交流を工夫をします。 						

事業名	(3)介護予防普及啓発事業の 充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防に取り組み、生活機能・健康機能を高められるよう、専門的な支援を提供します。 いつまでも自立した生活が送れるよう、地域社会とのつながりを持てるように支援します。 誰でも自宅で簡単に取り組める介護予防体操の普及を図ります。 地域住民が集まる場を介護予防の場として、活動の幅を広げます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 住民が主体的に取り組むことができる「通いの場」として、介護予防教室を開催します。 介護予防の説明・体験を行うことで日々健康的な生活が送れるよう、身近な地域に出向き、介護予防教室を開催します。内容として、運動、栄養、口腔、認知症の取り組みを行います。 介護予防リーダーによる、介護予防教室の普及啓発を行います。 参加者が自主的に活動できるよう、サークル化を推進します。 						

事業名	(4)生活支援体制整備事業の 充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域における高齢者の生活支援体制整備推進のため、ボランティアなどを担い手とした生活支援サービスの資源開発、サービス提供主体間のネットワーク構築などを行います。 生活支援コーディネーターを配置し、生活支援活動の推進、体制づくり、支援を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市社協の既存機能や事業を活用し、地域の高齢者が生活して行く上でのニーズの把握を行います。また、地域の介護予防活動や支え合い活動の実施状況、商店の配達などの資源の調査、把握を行います。 自治会、老人会、民生委員児童委員協議会、福祉推進委員会、地区社協などの各種団体の会議にて地域住民の支え合い活動を推進し、働きかけを行います。支え合い活動の立ち上げ、組織化の支援を行います。 支え合い活動推進のための研修会を開催します。 生活支援ボランティアの養成を行います。 生活支援コーディネーターを配置し、生活支援コーディネーターと生活支援サービスの提供主体などが参画し、定期的な情報共有や連携、協働による資源開発などを推進することを目的としたネットワークとして協議体を設置します。 						

事業名	(5)住民交流の支援の充実 ひとり暮らし高齢者のつどい たなばたまつり・クリスマス会 視覚障がい者のつどい ひとり親家庭のつどい	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 当事者同士の交流のため、外出機会の確保や地域での交流の場を提供し、孤立化を防ぎます。 当事者団体の組織化や活動推進のため、側面的な支援を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 当事者団体、協力団体、関係機関と協力、連携して、各種つどいを行います。 ニーズの把握を行い、必要に応じて、実施方法、内容の検討、見直しを行います。 当事者団体、協力団体、関係機関と連携を図り、情報発信、周知方法を検討します。 当事者団体の組織化や拡充を推進します。また、協力団体、関係機関に協力を呼びかけるなど、活動の推進を啓発します。 						



ふれあい・
いきいきサロン



ひとり暮らし
高齢者のつどい

基本方針 Ⅲ. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう

【施策体系】

基本方針	基本目標
Ⅲ. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう	1. 相談体制の充実
	2. 暮らしを支えるサービスの充実
	3. 防災・防犯活動の推進
	4. 地域の連携・協力体制の充実

1. 相談体制の充実

(施策の方向)

生活における不安や問題の解消のため、身近な相談体制の充実が課題となります。市社協は海津市より委託を受けて、総合相談事業（法律相談、心配ごと相談、結婚相談、巡回相談）を実施しています。心配ごとや悩みごとなどを気軽に相談できるような相談体制の充実を図っていきます。また、専門的な相談については、適切な専門機関につなぎ、支援していきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)総合相談事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民を対象に各種専門相談窓口を設置し、様々な問題や悩みごとの相談を受けます。 ・ 誰もが利用しやすい相談窓口となるよう努めます。 ・ 様々な相談に対してもワンストップで対応できるよう体制を整えます。 ・ 常に相談員の質の向上を図ります。 ・ 他機関の相談窓口と連携し、「見逃さない・見放さない相談窓口」を目指します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に心配ごと、法律、結婚に関する相談日を設けます。また民生委員児童委員との協力で要援護者の巡回相談を行います。また、常設職員による窓口や電話、訪問などでの相談を行います。 ・ 広報紙やホームページを利用し、相談窓口開設の広報啓発活動を行います。 ・ 相談集計をもとに、より専門性の高い相談や件数の多い相談について個別の相談会を実施します。 ・ 相談員研修会の実施とケース検討会を実施し、相談員のスキルアップを行い、資質向上を図ります。 ・ 困難なケースや1回の相談では解決しなかった案件について、その後のフォローやモニタリングを実施します。 ・ 各種関係機関や相談窓口と連携し、情報交換会を実施します。 						

2. 暮らしを支えるサービスの充実

(施策の方向)

市社協はケアマネジメントやホームヘルプ、デイサービスなどの介護保険事業や障がいのある人の相談や児童発達支援、生活介護などの障がい児者支援事業を実施しています。利用者主体の支援ができるよう職員の資質向上、サービス提供体制の充実を図っていきます。また、福祉サービスを利用していない人に対しても、見守りや配食サービスなどを実施し、充実を図っていきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)児童福祉サービス事業の充実 ①児童発達支援事業所みらいの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体の障がいや発達の遅れのため、本来持っている力を十分に発揮できない子どもの改善を目指した支援を行います。 ・ 療育の質の向上、療育内容の充実に努めます。 ・ 保護者の心の負担を軽減し、乳幼児虐待防止に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画に基づき、個々の持っている力を十分に発揮できるよう支援します。 ・ 研修機会を増やし、療育指導員の資質向上を図ります。 ・ 関係機関との連携を深め、共通理解を図り、子どもにとって最良の療育を行います。 ・ 保護者学習会を実施し、学びあひながら、連携を図ります。また、多様な相談に真摯に取り組んでいきます。 ・ 児童福祉制度に沿った許可事業所として開始できるよう調査、検討します。 						

事業名	(1)児童福祉サービス事業の充実 ②海市障がい者相談支援事業所の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいや発達に心配のある子ども及び保護者などが、地域で安心して暮らすため、心配ごとや悩みごとなどの相談にのり、必要に応じて福祉サービスなどの提案と調整を行います。 ・ 希望に沿った計画相談支援を関係機関と連携して行います。 ・ 利用児や保護者などが信頼のおける相談支援専門員を目指します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用児や保護者などの思いに沿った福祉サービスの内容及び事業所との調整に努めます。 ・ 長期を見通した計画相談支援(新規計画作成、計画更新、モニタリング)に努めます。 ・ 関係機関との連携に努めます。 ・ 相談支援体制の整備に努め、利用児や保護者などの相談に迅速に対応します。 ・ 研修機会の充実を図り、高い専門性と幅広い知識を持つ相談支援専門員の育成に努めます。 						



児童発達支援事業所みらい



はばたき夏祭り

事業名	(2)障害福祉サービス事業の充実 ①海津市はばたきの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法に基づく「生活介護事業」「就労継続支援 B 型事業」の多機能型指定障害福祉サービス事業所として継続して運営を行います。 ・ 利用者本位の支援の充実を図り、社会参加と自立を目指し、支援を行います。 ・ 地域住民の方に障がい者の理解を深めてもらうような活動を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の将来を見据え、利用者ニーズの把握、保護者との連携・確認につとめながら、支援内容を検討しサービス提供を行います。 ・ 市社会福祉課、海津市自立支援協議会、相談事業所、他の障害者施設などの関係機関との連携をとり、利用者への適切な支援を行います。 ・ 社会参加のため生産活動を行い、各企業からの受託作業の確保、また自主製品の研究・製造・販売を行います。 ・ 職員のスキルアップのため、施設内外での研修に努めます。 ・ 地域交流会(はばたき夏祭り)を開催します。 						

事業名	(2)障害福祉サービス事業の充実 ②海津市ホームヘルプサービスの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が、居宅において自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、海津市の受託事業である地域生活支援事業に基づく移動支援の提供を適切に行います。 ・ 介護技術、訪問介護員の質の向上に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児・者の社会参加のための移動支援、居宅介護など日常生活を送る上で支援に努めます。また、利用者へのアセスメントを通して、ニーズを的確に汲み取り個別支援計画に反映し、個々の支援の充実につなげていきます。 ・ 適切なサービスが提供できるよう、特定相談支援事業所などとの連絡を密に行います。 ・ 利用者への共通理解、質の向上を図るため、定期的な全体会議や研修を行います。 ・ 職員の知識、技術の習得ができるよう、外部研修に参加します。 						

事業名	(2)障害福祉サービス事業の充実 ③海津市障がい者相談支援事業所の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者や保護者などが、地域で安心して暮らすため、心配ごとや悩みごとなどの相談にのり、必要に応じて福祉サービスなどの提案と調整を行います。 ・ 希望に沿った計画相談支援を関係機関と連携して行います。 ・ 利用者や保護者などが信頼のおける相談支援専門員を目指します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者や保護者などの思いに沿った福祉サービスの内容及び事業所との調整に努めます。 ・ 長期を見通した計画相談支援(新規計画作成、計画更新、モニタリング)に努めます。 ・ 関係機関との連携に努めます。 ・ 相談支援体制の整備に努め、利用者や保護者などの相談に迅速に対応します。 ・ 研修機会の充実を図り、高い専門性と幅広い知識を持つ相談支援専門員の育成に努めます。 						

事業名	(3)介護保険サービス事業の充実 ①海津市デイサービスセンター 南濃の充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、可能な限り在宅でその人らしい生活が続けられるよう、身体機能、認知機能、社会性の維持・向上のための支援を行います。 ・利用者、家族のニーズを積極的に聞き、介護負担の軽減を図ります。 ・地域住民の理解と支援が得られるような事業所を目指します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自宅での生活を意識した個別支援を行います。 ・利用者の心身状態の変化を察知し、利用者や家族と密に連携を図り、利用者や家族が必要としている支援を常に考え、安心・安全に利用していただきます。 ・関係機関と連携を図ります。 ・サービスの質、専門性の向上のため、研修機会の充実を図ります。また、事業所内での研修を行います。 ・地域の方々へ活動内容の周知や普及啓発に努め、利用者と地域住民、ボランティアとの交流機会を設けるなど、地域に開かれた運営を行います。 						

事業名	(3)介護保険サービス事業の充実 ②海津市デイサービスセンター 平田の充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、可能な限り在宅でその人らしい生活が続けられるよう、身体機能、認知機能、社会性の維持・向上のための支援を行います。 ・利用者、家族のニーズを積極的に聞き、介護負担の軽減を図ります。 ・地域住民の理解と支援が得られるような事業所を目指します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自宅での生活を意識した個別支援を行います。 ・利用者の心身状態の変化を察知し、利用者や家族と密に連携を図り、利用者や家族が必要としている支援を常に考え、安心・安全に利用していただきます。 ・関係機関と連携を図ります。 ・サービスの質、専門性の向上のため、研修機会の充実を図ります。また、事業所内での研修を行います。 ・定期的に運営推進会議を開催し、地域の方々へ活動内容の周知や普及啓発に努めます。また、利用者と地域住民、ボランティアとの交流機会を設けるなど、地域に開かれた運営を行います。 						

事業名	(3)介護保険サービス事業の充実 ③海津市ホームヘルプサービスの充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、居宅において可能な限り自立した日常生活が営むことができるように、訪問介護サービスの提供を適切に行います。 ・介護技術、訪問介護員の質の向上に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアセスメントを通して、ニーズを的確に汲み取り個別支援計画に反映し、個々の支援の充実につなげていきます。 ・適切なサービスが提供できるよう、居宅介護事業所などとの連絡を密に行います。 ・利用者への共通理解、質の向上を図るため、定期的な全体会議や研修を行います。 ・職員の知識、技術の習得ができるよう、外部研修に参加します。 						

事業名	(3)介護保険サービス事業の充実 ④海津市ケアマネジメントセンターの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 介護を必要とする方に対して、その方の心身の状態、介護者の介護力などを把握し、安心かつ自立支援、介護者の介護負担軽減をできるように、介護サービス計画を作成します。 介護支援専門員として、要介護者と介護者の立場に立ち、公正かつ中立である介護サービス計画作成に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 要介護者と介護者の気持ちに寄り沿い、前向きな思いを持てることのできるよう情報収集や情報提供を行い、一緒に介護サービス計画を考えていきます。 介護保険制度、社会保障制度などを知り、住民サービス、ボランティア、関係機関を活用して、介護サービス計画に反映できるように知識や情報の習得を行います。 介護支援専門員として、給付の適正化、制度などの研修への参加、事例検討を行い、常に資質向上に努め、介護サービス計画の達成状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。 各関係機関やサービス事業所との連絡調整、連携を行います。 						

事業名	(4)在宅福祉推進事業の充実 ①在宅介護支援センター事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の実態把握を行います。 在宅介護に関する相談、認知症に関する相談、介護保険に関する相談など高齢者福祉に関する相談を受けます。 市民に対して介護に関することや介護予防に関する普及啓発活動を行います。 生活支援コーディネーターと連携し、地域の資源開発、ネットワークの構築、ニーズ把握とマッチングを行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員と連携し、要援護者名簿の作成、確認、更新し、実態把握を行います。 実態把握で問題やニーズがあれば各種機関と連携し、問題の解決を図ります。 地域包括支援センターと連携し、介護に関する相談や認知症の相談に応じます。 在宅介護に関する教室や講座を計画し、近隣助け合いネットワーク活動事業やふれあいいきいきサロン事業、地区社協などと連携し、普及啓発を行います。 生活支援コーディネーターと連携し、社会資源の確認、把握、必要なサービスの検討、関係機関との情報交換の場、ニーズ把握と支援のマッチングを実施します。 						

事業名	(4)在宅福祉推進事業の充実 ②介護用品支給事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で要介護高齢者の介護をする家族に対し、介護に必要な紙オムツなどの用品に要する経費の一部を補助することにより、精神的、経済的負担の軽減を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険で要介護4または5の認定を受け、在宅で紙オムツや尿取りパットなどを使用している要介護者の方に支給します。 各窓口(本部、支所)で受付対応します。 受付時に介護に関する相談や、情報提供を行います。 介護支援専門員と連携して、普及啓発を行います。 						

事業名	(4)在宅福祉推進事業の充実 ③見守りメッセージ訪問事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に対する見守り活動のきっかけとしてメッセージ訪問を実施し、継続的な安否確認を行い、孤立化や孤立死を防止します。 事業実施により、要援護者と見守りの方の顔つなぎができ、お互いの信頼関係の構築を図ります。 関係者などが情報を共有するための友愛ふれあいカードなどを活用することにより、要援護者の情報やニーズを把握し、専門機関への相談や適切なサービスにつなげ、課題の解決を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 福祉推進委員などの見守り活動を行う方が年に数回、メッセージボランティアの書いたお手紙と葉書きや配布物などを持って、要援護者宅を訪問します。 対象者は市社協要援護者名簿(65歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者世帯)に登録している方とし、福祉推進委員や民生委員児童委員、各種関係団体と連携して事業を実施します。 訪問後は友愛ふれあいカードなどを使い、対象者の状況把握や困りごと、悩みごとの解決につなげます。 事業実施をきっかけに、その後の声かけや安否確認が継続的に行っていただけるよう呼びかけます。 						

事業名	(4)在宅福祉推進事業の充実 ④安否確認・配食サービス事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で生活する高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を配食し、安否確認を行います。 各種関係団体、ボランティアなどの協力を得て実施します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの協力のもと、調理、配食を行います。 海津・平田・南濃地区で、定期的に行います。また、目的やニーズに応じ、回数を検討します。 食中毒などへの対応として、配食サービスに関わるボランティアを対象とした、衛生講習会を行います。 民生委員児童委員協議会に利用希望の取りまとめ、利用料の集金の依頼をします。 						



デイサービスセンターでのレクリエーション



ケアマネジャーの訪問



訪問介護サービス



配食サービス事業

3. 防災・防犯の推進

(施策の方向)

住み慣れた地域で安心して暮らすには、防災・防犯の充実した体制が必要となります。市社協は災害時のボランティア活動の協力体制を海津市危機管理課や海津市消防署消防課と連携を図り、進めてきましたが、今後は災害時には主体的に活動できるように災害ボランティアリーダーの養成を防災の関係団体と協力連携して実施していきます。

地域防犯については、地区社協で子どもの見守り活動などを実施しており、実施していない他地域にも広げられるように実施体制の支援を行っていきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)防災体制の強化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する住民の意識向上を促進します。 ・ 災害ボランティアセンターの機能を強化します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識向上のため、普及啓発を行います。 ・ 市及び消防署と連携を図り、災害時の組織強化に努めます。 ・ 災害発生時に、県内外からの支援ボランティアが迅速・効果的に活動できるよう、受け入れ態勢の整備を図ります。 ・ 災害時の広域機関やボランティアとの協力・連携体制の整備を図ります。 ・ 災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づいた研修、訓練を実施します。 ・ 災害ボランティア、災害ボランティアリーダー養成講座を開催します。 ・ 災害、防災備品の充足に努めます。 ・ ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の実態把握に努め、避難行動要支援者制度との連携を図ります。 						

事業名	(2)防犯体制の強化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯に関する住民の意識向上を推進します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市社協の既存の活動、事業を活用し、防犯に関する情報提供を行います。 ・ 犯罪に関する相談を受けた場合、速やかに関係機関に連絡できるよう体制を整えます。 ・ 地区社協、ボランティア団体などにおける防犯に関する事業を推進、支援を行います。 						



熊本地震ボランティア派遣

4. 地域の連携・協力体制の充実

(施策の方向)

市社協では「近隣助け合いネットワーク」の組織化を進めています。「近隣助け合いネットワーク」とは、近隣に住んでいるひとり暮らし高齢者、寝たきりや認知症の高齢者を抱える家族などに対して、誰でも無理なくできる程度の援助活動やふれあいを通して、日常生活を見守り、協力し合い助け合っていこうとする近隣の人たちによる活動のための組織です。今後ますます高齢化が進み、支援の必要な人も増加すると考えられるため、地域住民のネットワーク参加を呼び掛け、地域での思いやりと支え合いのまちづくりを進めていきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)近隣助け合いネットワーク事業の推進	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者、寝たきりや認知症の高齢者を抱える家族、高齢者世帯など、様々な不安や不自由を持ちながら生活している方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、自治会を単位とした地域住民相互の見守りや支え合う体制づくりを推進します。 事業実施地区の増加を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 福祉推進委員などを対象に、目的、内容、効果を説明し、多くの地域で実施していただけるよう積極的に働きかけます。 福祉推進委員会などにおいて先進的な地区の事例を紹介しながら、住民による福祉課題解決に向けた取り組みや住民相互に助け合うネットワークづくりを支援します。 各地区での事業内容を精査し、事業実施目的の達成が図られる事業方法や内容について、調査、研究し、活動支援を行います。 						



近隣助け合いネットワーク事業

基本方針 IV. 市社会福祉協議会の体制を強化します

【施策体系】

基本方針	基本目標
IV. 市社会福祉協議会の体制を強化します	1. 社会福祉協議会の体制強化
	2. 社会福祉協議会の財政強化

1. 社会福祉協議会の体制強化

(施策の方向)

市社協では様々な事業を実施しており、平成30年度からは、生活支援体制整備事業を海津市から受託し、実施していきます。また、学習支援や子ども食堂など子どもの孤立を無くす事業を予定しています。こうした新たな事業を実施していくため人事考課制度や事務局体制の充実を進めていきます。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)理事会、評議員会、部会の活性化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 理事会は、市社協の執行機関として、幅広い市民に理解、協力、信頼を得られるよう、組織運営を行います。また、事業経営に必要な専門性を発揮できるよう活性化を図ります。 監事は、活動が形骸化しないように機能強化を図ります。 評議員会は、議決機関として機能を発揮できるように活性化を図ります。 部会は、総務部会、地域福祉部会、介護部会に分かれ各事業の活性化を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 理事会は、執行機能を発揮するため、市民の福祉ニーズ及び市社協の財務、労務、地域福祉、相談支援、在宅福祉事業など経営状況、行政との関わりを正確に把握できるよう情報提供を行います。 議決機関として機能を発揮するため評議員会に情報提供を行い、ニーズに合った体制作りをします。 法人の運営をチェックする役割が形骸化しないよう監事による監査方法などの検討をします。 部会は、体制・事業の方向性・課題などを検討し、経営改善や地域課題解決のための方向性や事業計画・収支予算などを協議し、事業の活性化を図ります。 						

事業名	(2)人事考課制度の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 職員の一定期間の業績、能力及び態度を公平かつ適正に評価します。これを職員の能力開発及び人材育成に反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、人事考課を実施します。 「自主目標」「自主管理」を理念に、組織の目標と個人の目標を統合させ、仕事を明確化し計画的に仕事を進めていく中で、個人の意欲や能力開発を大切に、自分の能力を職場で十分に発揮するため、目標管理に積極的に取り組みます。 人材の確保および育成に努めます。 管理職の育成および確保に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 求められる職員像を明確にし、職員のやる気を引き出すことのできる人事考課制度の研究をします。 評価基準を明示することによって、期待成果や期待行動を明確にします。 適切に評価することによって、成長や行動革新のための方向性を職員に伝えていきます。 適切な評価に沿った処遇を行うことによって、職員のモチベーションを高めるようにします。 評価結果のフィードバックを通じて、上司と部下とのコミュニケーションを図ります。 						

事業名	(3)事務局体制の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 本部事務局及び支所などの強化を図ります。 事業ごとの連携強化を図ります。 職階ごとの役割強化を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市社協の経営を推進するためには、総合的に経営戦略、人事、財務を管理する必要があり、総務機能の維持強化を行います。 支所の役割を再確認し、支所の活性化を図るとともに、本部事務局との関係においては、報告、連絡、相談を適切におこなうと共に、自立した支所運営を行います。 支所の課題を、内容によっては市社協全体の課題として認識し、対応できる連携作りを行います。 各所属をまたいだ責任者会議を定例的に実施し、会議内容を経営に反映させる仕組みを作ります。 支所ごと事業ごとの縦と横の連携を密にし、地域にも事業にも強い組織を作ります。 職階ごとの役割を研究していきます。 必要に応じ、組織の新設、統合、改廃を行います。 						

事業名	(4)苦情解決機能の強化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 思いやりのある業務対応や対人関係に心掛けるとともに、苦情があった場合には、迅速かつ誠心誠意対応するなどその解決に取り組みます。 個人情報保護に関しては、その管理体制を強化し、適切な取り扱いに努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 職員に実践的な機能や知識・接遇などの研修を実施し、良質なサービス提供に努めます。 苦情への適切な対応で、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な対応や対策を講じ、利用者の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用できるよう支援します。 社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑および円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性の確保を図ります。 苦情受付の窓口になる第三者委員及び職員に、実践的な苦情対応や知識の研修などを受け、良質なサービス提供に努めます。 メールやホームページ、意見箱など幅広く窓口を設置し、相談が受けられるよう体制を整えます。 						

事業名	(5)職員の育成、スキルアップ 制度の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進や介護事業を担う市社協職員の資質向上をめざし、研修体系に基づいた職員研修の実施を図ります。 組織を管理運営するため、経営意識を持ち判断ができる職員の育成を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 職場で上司や先輩からの日常の指導及び研修を実施し、職員として業務の知識・技術の向上を図ります。 市社協で企画する研修や岐阜県社会福祉協議会などが主催する外部研修に参加して、階層別、専門分野別、課題別に職員として必要な知識・技術の向上を図ります。 職員が自ら学ぶ意欲を醸成する職場風土や体制を作り、職員のスキルアップや資格取得を支援します。 介護事業や包括支援センター事業など専門業務をおこなうため、有資格者の確保や職員育成を図ります。 						

2. 社会福祉協議会の財政強化

(施策の方向)

今後の安定した財政運営のためには、市社協の運営基盤である会員の確保が課題となります。そのため、会員に対して市社協事業の成果や会費の用途などの「市社協のみえる化」を行い、市社協活動の理解を深めていきます。また、住民相互の「たすけあいの心」から行われる「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金運動」や、被災者支援のための「義援金募金」を推進します。

(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1) 社会福祉協議会会員・自主財源の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉の推進」という市社協の目的に賛同いただき、市社協の一構成員として地域福祉の推進のために協働・連携していただくためのものとして、市民の皆様(一般会員)をはじめ、各種団体などの役職者の方々(特別会員)、各事業所・商店など(賛助会員)に市社協会員としてご加入いただき、会費が事業を運営するための財源として活用していきます。 寄付金は、市社協が行う地域福祉事業を推進するうえでの貴重な財源として活用していきます。 長期的な運用資産は、「積立金規程」にもとづき、長期間の定期預金や有価証券などにより安全かつ効率的に運用し、その運用益をもって本会の行う自主事業を積極的に推進します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市民に賛同いただくために、市社協活動のPRに努めます。 積極的な住民参加の形の一つとして、市社協会費への協力を呼びかけます。 賛助会員である企業、団体に対して協力依頼をすると共に、会費を寄せていただくことが社会貢献活動のひとつとして広く呼びかけます。 賛助会費は、法人の場合「損金算入」ができることの情報を広く呼びかけます。 寄付金に対して個人の「寄付金控除」や、法人による一定の限度内での「損金算入」を利用して、市社協に寄付していただけるように整備を行います。 遺贈によるご寄付(相続税は非課税)や、相続財産からの寄付は、一定条件のもとで相続税が免除されるので、市社協に寄付して社会貢献に活用していただけるように広報に努めます。 基金は、安全確実かつ効率的な運用に努めます。 						

事業名	(2) 岐阜県共同募金会海津市支会の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉を目的とする事業を支援し、地域住民の参加、協力により地域福祉の推進を図るために、住民相互の「たすけあいの心」から行われる「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金運動」や、被災者支援のための「義援金募金」を推進します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市自治連合会の協力を得て、市内区長および自治会長に依頼し募金の利用内容に理解をしていただき、戸別募金を取りまとめます。 法人募金は、県の共同募金会と連名で市内企業にダイレクトメールにて協力依頼をします。 学校または職域募金は、自主的に行っていただけるように協力を呼びかけます。 街頭募金は、配分申請のあった団体に協力依頼し、募金運動のPRと募金活動の拡充を図ります。 新たな募金方法について研究をすすめるなど、募金の拡大を図ります。 市内全域に募金の趣旨を理解していただくようにPRします。 市内の企業、小売店などに募金箱を設置依頼し広くPRします。 災害などが起こった時、岐阜県共同募金会と連携し義援金の協力を呼びかけます。 						

